

第三次千曲市スポーツ推進基本計画【概要版】

計画策定の趣旨					計画期間				
平成31年に10年間を計画期間とした「第二次千曲市スポーツ推進基本計画」を策定し、計画に基づき事業を推進してきました。策定後5年が経過することから、これまでの施策を検証するとともに見直しを行います。					令和6年度～令和10年度 (2024年度～2028年度)				
計画の位置付け					スポーツ基本法におけるスポーツの定義				
「第3期スポーツ基本計画」(国)及び「第3次長野県スポーツ推進計画」(長野県)を踏まえ、「第三次千曲市総合計画」及び「第二次千曲市教育振興基本計画(後期計画)」(千曲市)に掲げる基本目標のうち、スポーツ振興分野における施策を具体化するものとして位置付けます。					スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの。				
基本理念									
スポーツを通じた心身の健康と活力あるまちづくり									
スポーツ振興事業	基本目標1 子どものスポーツ活動の推進		基本目標2 大人のスポーツ活動の推進		基本目標3 高齢者のスポーツ活動の推進		基本目標4 障がい者のスポーツ活動の推進		
	具体的施策		具体的施策		具体的施策		具体的施策		
	①トップアスリートによる教室の開催 ②スポーツ教室の推進 ③スポーツに「ふれあう・体験する」事業の推進 ④小・中学生のスポーツ活動の支援 ⑤スポーツ観戦のきっかけづくり ⑥指導者の育成		①スポーツに関する情報の発信 ②千曲市スポーツ協会の活動支援と組織の充実 ③ライフスタイルに応じたスポーツの普及 ④千曲市の魅力を生かしたスポーツの推進		①高齢者が無理なく取り組めるスポーツの充実 ②ニュースポーツの普及 ③「集い」などへの指導者派遣 ④スポーツ教室・講習会の開催		①障がい者スポーツ環境の整備 ②障がい者がスポーツを応援できる環境の整備 ③障がい者アスリートを支援 ④ニュースポーツの普及 ⑤指導者の育成		
	基本目標5 競技力の向上		基本目標6 スポーツを通じた地域づくり		数値目標				
	具体的施策		具体的施策		No. 指標名 基準値(R5) 目標値(R10)				
	①国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた体制づくり ②スポーツの関心を高める事業の展開 ③部活動地域移行の支援		①総合型地域スポーツクラブの支援 ②千曲川ハーフマラソンの魅力向上 ③スポーツ推進委員の活動支援 ④部活動地域移行の支援		1 成人のスポーツ実施率(週1回以上) 44.5% 65%				
施設整備事業					2 子どものスポーツ実施率(週1回以上)※授業以外		小学生	68.9%	85%
							中学生	57.0%	70%
					3 千曲川ハーフマラソンのエントリー数(ファミリーマラソン含む)		1,664人		2,000人
スポーツ施設・環境の整備と充実									
・ 公共施設再編計画等とバランスを図りながら、老朽化した施設の改修、修繕を計画的に進め、適切な維持管理を行います。 ・ 総合運動公園基本構想の実現に向けた早期の整備に努めます。					具体的施策				
					①料金体系の見直し ②市民協働の推進 ③施設の改修・設備の充実 ④学校体育施設の有効活用		⑤指定管理者制度の導入 ⑥新たな施設の建設 ⑦スポーツ施設の合理的な設置		